平成２３年（フ）第７８２号
北九州市小倉南区朽網東２丁目27番12号
債務者　彦田　純一
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山喜多浩朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第４９２号
茨城県水戸市酒門町2625番地の１
債務者　アビリティこと　綿引　喜英
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１４１２号
さいたま市桜区桜田２丁目16番21号205
債務者　柏崎　一雄
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４１３号
さいたま市桜区桜田２丁目16番21号205
債務者　柏崎　一美（旧姓渋谷）
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４６７号
名古屋市南区芝町277番地　リバーサイド雅305号
債務者　坂本　直博
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４６８号
名古屋市南区芝町277番地　リバーサイド雅305号
債務者　坂本こずえ
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８６号
愛知県田原市伊川津町郷中97番地５
債務者　平井　克明
1　決定年月日時　平成23年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１５９号
岐阜県揖斐郡大野町大字牛洞524番地
債務者　岩崎　好美
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第８１３号
兵庫県西宮市松籟荘11番６―201号、前住所兵庫県三田市学園３丁目１番地　Ｂ棟401号
債務者　鎌田　雅人
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６８５号
さいたま市岩槻区大字南平野653番地１
債務者　渡邊　寿明
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１７１３号
埼玉県深谷市常盤町73番地11
債務者　韮塚　聖洋
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１７１４号
埼玉県蓮田市大字駒崎4219番地18
債務者　木佐木照男
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４７７号
和歌山市三葛618番地の１　103号
債務者　榎本　武志
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　桂介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３１８号
愛知県一宮市開明字名古羅56番地２　レインボーメゾネピア尾西112号
債務者　森　　正巳
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３３６号
愛知県一宮市木曽川町黒田三ノ通り84番地プランタン二番館101号、申立時の住所愛知県一宮市奥町字宮郭49番地
債務者　馬渕　達也
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第６４号
鳥取県倉吉市大平町１番地１　サンテラス大平502号
債務者　山﨑　裕之
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部